

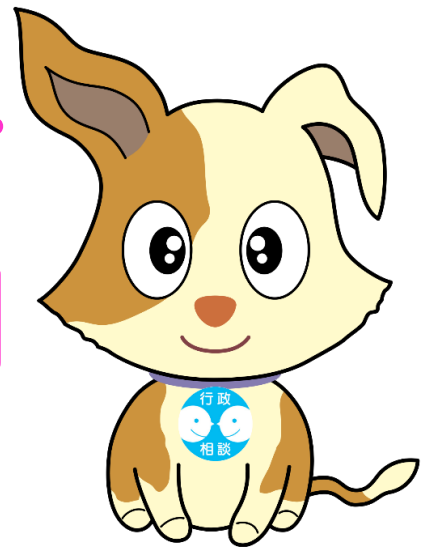
# 暮らしの困りごと何でも 一日総合相談室

広島県・安芸高田市・総務省中国四国管区行政評価局

法律問題、遺言、相続、成年後見、登記・戸籍、道路・河川など  
様々なご相談に応じます！

弁護士 司法書士  
行政書士 行政機関

などが対応します！



行政相談マスコット キクーン

相談は、**無料・秘密厳守・予約不要**です。

相談員(機関):広島法務局三次支局、中国地方整備局三次河川国道事務所、広島県(西部農林水産事務所、西部建設事務所)、安芸高田市、

日本年金機構三次年金事務所、弁護士、司法書士、行政書士、消費生活相談員、母子・父子自立支援員、家庭児童相談員、行政相談委員、

人権擁護委員、民生・児童委員、情報公開・個人情報保護総合案内所、総務省行政相談センターきくみみ広島

※相談員(機関)は、変更する場合があります。

とき

10月18日(金) 10:00~15:00

※受付は、14時30分まで

ところ

クリスタルアーヂョ

4階 小ホール (安芸高田市吉田町吉田 761)

※ 来場者多数の場合、お待ちいただくことや、相談いただけないことがありますのでご了承ください。

※ お一人当たりの相談時間は30分以内です。また、問題解決をお約束するものではありません。

お問合せ先：安芸高田市総務部総務課 ☎(0826)42-5611

総務省中国四国管区行政評価局 ☎(082)228-6173

印刷用の紙へリサイクル可